

広島県告示第十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出があった。

平成二十年一月十日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地		自立支援医療の種類	変更年月日
	新	旧		
くるみ薬局	福山市木之庄町 二丁目七―一	福山市木之庄町 三丁目五―三六	精神通院医療	平成一九年五月一日